【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第103期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	中部鋼鈑株式会社
【英訳名】	Chubu Steel Plate Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　金子　大剛
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区小碓通五丁目１番地
【電話番号】	052(661)0180
【事務連絡者氏名】	常務取締役　松田　将
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区小碓通五丁目１番地
【電話番号】	052(661)0180
【事務連絡者氏名】	常務取締役　松田　将
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 中間連結会計期間	第103期 中間連結会計期間	第102期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	23,263	29,164	51,103
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	652	△139	1,113
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	(百万円)	441	△121	1,275
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	938	622	2,432
純資産額	(百万円)	75,597	73,317	75,736
総資産額	(百万円)	83,917	82,820	84,579
１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失(△)	(円)	16.31	△4.56	47.08
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	89.2	87.6	88.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,092	△2,195	△5,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,882	△287	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,389	△3,071	△2,750
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	15,838	7,302	12,856

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内鉄鋼需要は、全体として低調に推移したものの、一部で持ち直しの動きも見られました。当社の主需要先である産業機械・建設機械向けは底堅く推移した一方、建築・土木向けは引き続き人手不足・資材高の影響で伸び悩みました。また、中東情勢の動向が鉄スクラップ価格やエネルギーコストへ与える影響については引き続き注視する必要があります。

このような環境のもと、新規需要の取り込みに向け、建築向け営業の強化や海外需要の捕捉などに取り組んだ結果、販売数量は前年同期比で増加しました。一方、主原料である鉄スクラップをはじめとする諸コストの上昇を受け、販売価格改定に取り組んだものの、コスト上昇分をすべて吸収するには至らず、メタルスプレッドは前年同期比で縮小しました。

その結果、当中間連結会計期間における売上高は291億６千４百万円と前年同期比59億１百万円の増収、経常損失は１億３千９百万円(前中間連結会計期間の経常利益は６億５千２百万円)、親会社株主に帰属する中間純損失は１億２千１百万円(前中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は４億４千１百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(鉄鋼関連事業)

鉄鋼関連事業につきましては、主要製品である厚板の販売数量が前年同期を上回ったものの、鉄スクラップ価格は高値圏で推移し、販売価格が前年同期をやや下回ったことで、メタルスプレッドは前年同期比で縮小し収支が悪化しました。その結果、売上高は275億７千３百万円と前年同期比56億６千９百万円の増収、セグメント損失(営業損失)は５億６千９百万円(前中間連結会計期間のセグメント利益(営業利益)は４億円)となりました。

(レンタル事業)

レンタル事業につきましては、厨房用グリスフィルターのレンタル枚数の着実な増加と価格改定の継続的な実施、メンテナンス工事の受注増加により、売上高は４億３千５百万円と前年同期比４千７百万円の増収、セグメント利益(営業利益)は７千１百万円と前年同期比２千５百万円の増益となりました。

(物流事業)

物流事業につきましては、危険物倉庫の取扱量増加により、売上高は２億７千６百万円と前年同期比１千８百万円の増収、セグメント利益(営業利益)は６千７百万円と前年同期比１千７百万円の増益となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、設備製作及び修繕工事案件の着実な積み上げと大型案件の検収により、売上高は８億７千９百万円と前年同期比１億６千５百万円の増収、セグメント利益(営業利益)は３千８百万円と前年同期比１千３百万円の増益となりました。

財政状態は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は432億３千９百万円で、前連結会計年度末より27億７千９百万円の減少となりました。その主な要因は、商品及び製品が増加したものの、有価証券、現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は395億８千１百万円で、前連結会計年度末より10億２千万円の増加となりました。その主な要因は、土地が増加したことによるものです。

(負債の部)

流動負債は83億２千４百万円で、前連結会計年度末より４億８千６百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

固定負債は11億７千７百万円で、前連結会計年度末より１億７千２百万円の増加となりました。

(純資産の部)

純資産は733億１千７百万円で、前連結会計年度末より24億１千８百万円の減少となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が増加したものの、自己株式を取得したこと及び配当金の支払に伴い利益剰余金が減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は73億２百万円となり、前連結会計年度末より55億５千３百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは21億９千５百万円の支出(前年中間連結会計期間は60億９千２百万円の支出)となりました。

主として、減価償却費10億８千１百万円、仕入債務の増加６億２千２百万円などの収入があったものの、棚卸資産の増加37億３千８百万円などの支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは２億８千７百万円の支出(前年中間連結会計期間は18億８千２百万円の収入)となりました。

主として、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還29億円などの収入があったものの、有形固定資産の取得22億３千万円、有価証券の取得10億円などの支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは30億７千１百万円の支出(前年中間連結会計期間は13億８千９百万円の支出)となりました。

主として、自己株式の取得16億１百万円、配当金の支払14億６千３百万円などの支出があったことによるものです。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は20百万円であります。なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当中間連結会計期間において、鉄鋼関連事業の受注高及び受注残高、並びにエンジニアリング事業の受注残高が著しく変動いたしました。鉄鋼関連事業につきましては、2025年１月に発生した溶鋼漏れ事故により生じていた受注数量の減少が解消されたことで、受注高及び受注残高が前年同期を上回りました。エンジニアリング事業につきましては、前年同期に計上した大型案件の反動減により、受注残高が前年同期を下回りました。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数は100株であります。
計	28,000,000	28,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2026年９月30日	―	28,000,000	―	5,907	―	1,200

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産スチール株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	2,544	9.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	2,237	8.49
中部鋼鈑取引先持株会	名古屋市中川区小碓通五丁目１番地	1,824	6.92
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号	1,087	4.12
日鉄物産株式会社	東京都中央区日本橋二丁目７番１号	742	2.81
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	600	2.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	583	2.21
阪和興業株式会社	東京都中央区築地一丁目13番１号	556	2.11
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目４番18号	552	2.09
株式会社十六銀行	岐阜市神田町八丁目26番地	550	2.08
計	―	11,276	42.82

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,665,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,314,200	263,142	―
単元未満株式	普通株式 19,900	―	―
発行済株式総数	28,000,000	―	―
総株主の議決権	―	263,142	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼鈑株式会社	名古屋市中川区小碓通五丁目１番地	1,665,900	―	1,665,900	5.94
計	―	1,665,900	―	1,665,900	5.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,658	7,302
受取手形及び売掛金	13,321	13,654
電子記録債権	2,760	2,398
有価証券	9,078	4,984
商品及び製品	3,488	5,581
仕掛品	4,325	5,089
原材料及び貯蔵品	2,898	3,779
その他	487	448
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	46,018	43,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,159	5,984
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	13,373	13,294
土地	2,085	3,120
建設仮勘定	3,404	3,685
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	25,024	26,086
無形固定資産	168	155
投資その他の資産		
投資有価証券	11,765	11,791
退職給付に係る資産	786	745
繰延税金資産	132	123
その他	686	680
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	13,368	13,339
固定資産合計	38,560	39,581
資産合計	84,579	82,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,784	6,418
電子記録債務	204	192
未払金	1,055	953
未払法人税等	124	122
未払消費税等	36	46
賞与引当金	348	344
役員賞与引当金	13	5
その他	270	240
流動負債合計	7,837	8,324
固定負債		
役員退職慰労引当金	15	17
退職給付に係る負債	98	92
繰延税金負債	791	980
その他	100	87
固定負債合計	1,005	1,177
負債合計	8,843	9,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	2,880	2,890
利益剰余金	63,728	62,143
自己株式	△767	△2,354
株主資本合計	71,748	68,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,446	3,214
退職給付に係る調整累計額	768	725
その他の包括利益累計額合計	3,215	3,940
非支配株主持分	772	791
純資産合計	75,736	73,317
負債純資産合計	84,579	82,820

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	23,263	29,164
売上原価	20,338	26,877
売上総利益	2,924	2,287
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	1,201	1,495
役員報酬及び給料手当	481	519
賞与引当金繰入額	124	99
退職給付費用	36	16
その他	520	499
販売費及び一般管理費合計	2,364	2,630
営業利益又は営業損失（△）	560	△343
営業外収益		
受取利息	71	62
受取配当金	101	118
受取賃貸料	37	37
雑収入	14	25
営業外収益合計	225	244
営業外費用		
支払利息	7	2
固定資産処分損	110	21
雑損失	14	16
営業外費用合計	132	40
経常利益又は経常損失（△）	652	△139
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	652	△139
法人税等	198	△36
中間純利益又は中間純損失（△）	454	△102
非支配株主に帰属する中間純利益	13	19
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	441	△121

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	454	△102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	495	767
退職給付に係る調整額	△11	△42
その他の包括利益合計	483	725
中間包括利益	938	622
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	925	603
非支配株主に係る中間包括利益	13	19

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	652	△139
減価償却費	1,062	1,081
固定資産処分損益（△は益）	110	21
引当金の増減額（△は減少）	△15	△10
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△43	△42
受取利息及び受取配当金	△172	△180
支払利息	7	2
売上債権の増減額（△は増加）	△4,177	28
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,576	△3,738
仕入債務の増減額（△は減少）	1,256	622
未払消費税等の増減額（△は減少）	△393	10
その他	△454	86
小計	△6,743	△2,257
利息及び配当金の受取額	172	179
利息の支払額	△7	△2
法人税等の支払額	△96	△115
法人税等の還付額	582	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,092	△2,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,000	―
定期預金の払戻による収入	3,500	100
有形固定資産の取得による支出	△2,542	△2,230
有形固定資産の売却による収入	0	1
有価証券の取得による支出	△1,100	△1,000
投資有価証券の取得による支出	△1,006	△8
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	5,200	2,900
その他	△170	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,882	△287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	―	△1,601
配当金の支払額	△1,383	△1,463
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
その他	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,389	△3,071
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,600	△5,553
現金及び現金同等物の期首残高	21,439	12,856
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 15,838	※1 7,302

【注記事項】

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	12,340百万円	7,302百万円
有価証券勘定	8,186	4,984
預入期間が３か月を超える定期預金	―	△200
償還期間が３か月を超える債券等	△4,688	△4,784
現金及び現金同等物	15,838百万円	7,302百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	1,381	51	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２ 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	1,354	50	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	1,462	54	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２ 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日 取締役会	普通株式	1,474	56	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

３ 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年５月12日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、取得株式数900,000株、総額1,700百万円を上限として2026年５月14日から2026年11月30日の期間で自己株式の取得を進めております。これにより当中間連結会計期間において自己株式を769,700株取得し1,601百万円増加しました。この結果、当中間連結会計期間末において、自己株式が2,354百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	21,903	388	258	713	23,263
その他の収益	―	―	―	―	―
(1)外部顧客に対する売上高	21,903	388	258	713	23,263
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7	10	143	487	648
計	21,911	398	401	1,200	23,911
セグメント利益	400	46	49	25	521

２　報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する情報)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	521
セグメント間取引消去	38
中間連結損益計算書の営業利益	560

Ⅱ 当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	27,573	435	276	879	29,164
その他の収益	―	―	―	―	―
(1)外部顧客に対する売上高	27,573	435	276	879	29,164
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2	5	152	213	373
計	27,576	440	429	1,092	29,538
セグメント利益又は損失(△)	△569	71	67	38	△391

２　報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する情報)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△391
セグメント間取引消去	48
中間連結損益計算書の営業損失(△)	△343

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失(△)	16円31銭	△4円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	441	△121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	441	△121
普通株式の期中平均株式数(株)	27,086,157	26,770,604

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

第103期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　1,474百万円
② １株当たりの金額　56円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

中部鋼鈑株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠　元　　宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬　場　淳　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鈑株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鈑株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。